

## 教職大学院入試における合理的配慮について

本学教職大学院の入学試験においては、「創価大学障害学生支援ガイドライン」に基づき、身体等に障害のある志願者に対し、情報提供ならびに入学試験における公平・公正な機会の提供に努めます。身体等に障害があり、受験するうえで合理的配慮を必要とする者は、本学教職大学院が定める申請期限内に所定の手続きを行ってください。

### 申請にあたっての留意事項

#### 1. 入学者選抜に関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学教職大学院は、アドミッション・ポリシー等に基づき、筆記試験（人間教育プロフェッショナルコースのみ）や口述試験、志望理由書等の多面的な評価を総合して入学者を選抜します。

※当該年度入試要項「教育理念・教育方針」参照

#### 2. 障害等による受験上の合理的配慮の提供の可否について

入学試験における合理的配慮の提供の可否及びその内容は、提出された申請書（添付書類の内容を含む）に基づいて総合的に判断します。よって、希望する内容すべてに対応できるとは限りません。特に、希望する内容が、入学試験の趣旨の本質的な変更や、他の受験生の試験環境の変更等に及ぶ場合には、「対応が困難」と判断する場合があります。

#### 3. その他

本申請は入学試験における合理的配慮に係るもので、入学後に希望する合理的配慮の提供を約束するものではありません。入学後の修学（学内施設の使用等を含む）において提供を希望する場合は、所定の申請を改めて行う必要があります。このことから、申請者本人が事前に、入学後の修学について本学教職大学院、障害学生支援室へ相談・確認した上で出願することを求めます。

### 申請の手続き

#### 1. 手続き上の留意点

(1) 所定の用紙「入試における合理的配慮の申請書」をはじめ、医師の診断書等の必要書類を提出してください。

※詳細は、下記の「3. 提出物」を確認してください。

※申請内容により、追加の情報提供や面談の実施をお願いする場合があります。

(2) 合理的配慮の提供の可否及びその内容が決定次第、本学教職大学院から「入学試験の合理的配慮に関する回答書」を送付します。

※「入学試験の合理的配慮に関する回答書」は、出願期間前までに発送する予定です。

- (3) 「入学試験の合理的配慮に関する回答書」受領後の入学試験の出願手続きについては、  
本学教職大学院入学試験要項に基づき、所定の期間内に行ってください。

## 2. 提出物

- ・ 所定の用紙「入試における合理的配慮の申請書」（下記お問い合わせ先にてお取り寄せください。）
- ・ 障害者手帳（所持者のみ。コピー可。）
- ・ 医師の診断書（医師による診断名、症状、配慮が必要とされる事項について、具体的に記入してもらうこと。コピー可。）
- ・ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」（教育機関において作成されていた場合のみ提出。コピー可。）

※提出期限は、当該年度の入試要項に記載しています。

## 3. 不慮の事故等による申請（申請期間外）について

不慮の事故等による合理的配慮の申請については、随時受け付けます。申請内容によって、提供準備に時間がかかる場合があるため、速やかに本学教職大学院事務室までご連絡ください。

## 4. 問い合わせ先及び申請書類の送付先

- ・ 創価大学教職大学院事務室「入試における合理的配慮の申請書」担当  
〒192-8577 東京都八王子市丹木町 1-236  
TEL : 042-691-9494 Fax : 042-691-9332  
E-mail: kyoshoku-d@soka.ac.jp